

資料 2

# 春光台・鷹の巣地域 令和3年度活動計画

令和3年3月

春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会

## 1 春光台・鷹の巣地域のまちづくりの地域目標

**安心・安全・元気で仲よく暮らせるまちづくり**  
**～ ふるさと愛を育む，地域の絆づくり ～**

## 2 解決すべき地域課題

### ■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化

- 老人クラブの活動の充実（高齢者の増加） (①)
- 地域で子どもを育む意識の向上 (②)

### ■ 教育，文化，スポーツ振興

- 子どもの生活習慣改善 (③)
- 学習支援活動の充実 (④)

### ■ 基本的な生活環境の確保，環境保全，事故・犯罪の防止，防災

- 避難行動要支援者の支援組織体制の整備 (⑤)

### ■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）

- サロン事業（集う場）による世代間交流が必要 (⑥)

### 3 令和3年度事業計画（包括型補助金モデル事業）

春光台・鷹の巣地域の課題解決に向けて、令和3年度に取り組む事業は、次のとおりとする。

#### 【 事業計画 】

実施時期	事業名	実施団体	実施内容	事業費 (うち補助金)
4月～3月	「子ども支援」事業	「子ども支援」 実行委員会	春光台中学校及び高台放課後児童クラブでの学習支援の場の設置・運営 ※地域課題②④に対応	100千円 (100千円)
8月下旬	高台通学合宿事業	高台通学合宿 実行委員会	子供たちが親元を離れて通学する体験交流事業を実施 ※地域課題②③に対応	130千円 (100千円)
10月下旬	多世代ふれあい交流会開催事業	多世代ふれあい 交流会実行委員会	地域の活動発表等を通じた世代間交流会の開催 ※地域課題①⑤⑥に対応	200千円 (200千円)
	<b>計3事業</b>			<b>430千円 (400千円)</b>

※詳細は別紙のとおり。

#### 【 包括型補助金モデル事業 】

各事業の実施に当たっては、引き続き、地域活動計画に基づく包括型補助金モデル事業を活用する。

なお、全体計画及び事業調整を担う組織として設置した、『春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会』において、各事業及び実施団体の連携を図り、地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進する。

令和3年度 春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会委員名簿

役職	氏 名	ふ り が な	所 属 団 体
会 長	竹 内 訓	たけうち さとし	春光台公民館運営理事会
副会長	小 原 陽 一	おぼら よういち	春光台商工振興会
監 事	菊 地 芙美恵	きくち ふみえ	春光台地区市民委員会
会 計	横 山 孝	よこやま たかし	鷹の巣福祉村地区市民委員会
委 員	高 橋 龍 治	たかはし りゅうじ	たかのす笑和会
委 員	玉 井 一 行	たまい かずゆき	旭川市立高台小学校
委 員	池 田 隆 二	いけだ りゅうじ	鷹の巣福祉村地区交通安全協会
委 員	伊 林 幸 夫	いばやし ゆきお	春光台地区社会福祉協議会
委 員	上 森 仲 子	うえもり なかこ	春光台地区民生委員児童委員協議会
委 員	大久保 義 隆	おおくぼ よしたか	高台チャレンジクラブ
委 員	杉 本 修	すぎもと おさむ	春光台地区交通安全協会
委 員			社会福祉法人北海道療育園
委 員	早 坂 祐 司	はやさか ゆうじ	春光・春光台地区包括支援センター
委 員	水 野 浩	みずの ひろし	旭川市消防団第27分団
委 員	山 本 勝 幸	やまもと かつゆき	鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会

【事務局：春光台公民館】

日比野 正 人      藤 村      護      高 橋      修
---

## 「春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会」会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、「春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会」(以下「委員会」という。)と称し、事務局は、旭川市春光台公民館に置く。

(目的)

第2条 委員会は、春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の所管区域において、協議会の意見を踏まえた各種事業を束ねる体制を構築し、地域内の横連携を促進するとともに、多様化する地域課題に柔軟かつ計画的に実行することにより、地域力の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を実施する。

- (1) 活動計画の作成、各種事業の企画・実施及び総括・事業調整
- (2) その他、目的を達成するために必要と認められる事業

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 協議会の所管区域において、市民委員会等の住民組織または活動団体の長及びその団体に所属している者
- (2) 協議会の意見を踏まえた各種事業を実施している団体の長及びその団体に所属している者
- (3) 委員会が特別に認めた者

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 会計 1名以上
- (4) 監事 1名以上

(役員職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総括するとともに、会議の進行を担う。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、委員会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- 4 監事は、委員会の会計事務を監査する。

(委員及び役員任期)

第7条 委員及び役員任期は、就任した日からその日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した委員及び役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議の招集は会長が行う。

- 2 会議の開催は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、やむを得ないときは、

委任状をもって出席に代えることができる。

3 議事の決定は、出席総数の過半数をもって成立する。

(経費)

第9条 委員会の運営に要する経費は、補助金、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会計)

第10条 委員会の会計事務は、事務局が担当する。

(会計年度)

第11条 委員会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(補則)

第12条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については、その都度、会議を招集してこれを定める。

附 則

1 この会則は、平成30年2月23日から施行する。

2 委員会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、会の設立した日から当該年度の3月31日までとする。

## ① 「子ども支援」事業

## 事業計画書

休止中

事業名	「子ども支援」事業
事業の目的・内容	<p>1 事業の目的 子ども支援実行委員がそれぞれ高台放課後児童クラブ及び春光台中学校に出向き、児童・生徒たちとの信頼関係を築きながら、その専門性を活かした学習支援と人とのまじわりを図ることを目的に、「子ども支援」事業を実施する。</p> <p>2 実施内容 次のとおり、子どもを支援する。(平成29年度から継続して実施) (1) 対象学年 小学1年生～中学3年生 (2) 活動場所 高台放課後児童クラブ、春光台中学校 (3) 活動期間 4月～3月 月2回程度</p> <p>3 事業実施主体 「子ども支援」実行委員会</p>
事業期間	令和3年4月中旬から令和4年3月31日まで

## 事業収支予算書

(収入)

(単位:円)

区分	金額	内容
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	100,000	

(支出)

(単位:円)

区分	金額	内容
報償費	51,000	指導ボランティア交通費(17名)×年間3,000円
消耗印刷費	29,000	用紙代,印刷代 ほか
通信運搬費	20,000	切手・郵送費
計	100,000	

## 令和3年度「子ども支援」実行委員会委員名簿

役 職	氏 名	郵便番号	住 所	電 話
相談役				
相談役	横 山 孝	071-8141	春光台1条7丁目3-6	54-3697
委員長	竹 内 訓	071-8143	春光台3条2丁目10-10	51-5118
副委員長				
副委員長	菊 地 英美恵	071-8141	春光台1条4丁目2-16	53-9325
監 事				
監 事	古 川 利 郎	071-8143	春光台3条3丁目9-13	52-9620
委 員	秋 元 詠 子	071-8141	春光台1条4丁目4-16	52-8713
委 員	小 野 智 正	071-8142	春光台2条3丁目5-18	52-8496
委 員	後 藤 弘 侑	071-8142	春光台2条3丁目3-22	51-7643
委 員	佐 藤 久 孝	071-8144	春光台4条2丁目4-22	55-1740
委 員	宮 崎 讓	071-8141	春光台1条5丁目1-1	54-7184
委 員	津 村 幸 雄	071-8142	春光台2条1丁目4-23	52-2458
委 員	皆 川 吉 郎	071-8142	春光台2条3丁目4-25	53-8115
委 員	皆 川 忍み子	071-8142	春光台2条3丁目4-25	53-8115
委 員	本 山 満 雄	071-8143	春光台3条1丁目4-22	52-7612
委 員	棒 手 久美子	070-8141	春光台1条1丁目4-9	54-7184
委 員	山 田 敏 清	071-8143	春光台3条2丁目9-26	53-3836
事務局	<p>日比野 正 人      藤 村      護      高 橋      修                      棚 田 省 三      小 林 幹 雄</p> <p style="text-align: center;"><b>【春光台公民館】</b> 旭川市春光台3条3丁目4-14                      TEL/FAX 53-5620                      E-mail : <a href="mailto:info@syunkodai.org">info@syunkodai.org</a></p>			

## ② 高台通学合宿事業

中止

# 事業計画書

事業名	高台通学合宿事業
事業の目的 ・ 内容	<p>1 事業の目的 小学生の規則正しい生活習慣等の習得と、地域と学校の連携促進を図るため、地域の拠点である春光台公民館から高台小学校へ通学する「高台通学合宿」を地域住民・公民館・行政の連携により実施する。</p> <p>また、親元を離れて集団生活や宿泊を行うことで、児童の自立性や協調性を高めるとともに、集団生活では地域住民が一緒になって活動を行うことで、地域全体で子供を育てる気運を高める。</p> <p>2 実施内容 次のとおり、「高台通学合宿」を実施する。(平成26年度から継続して実施)</p> <p>(1) 実施日 令和3年8月下旬の2泊3日 (2) 対象 高台小学校 4～6年生の児童 20名 (3) 実施場所 春光台公民館</p> <p>3 事業実施主体 高台通学合宿実行委員会</p>
事業期間	令和3年6月1日から令和3年9月30日まで

# 事業収支予算書

(収入)

(単位：円)

区分	金額	内容
参加料	30,000	@1,500円×20人
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	130,000	

(支出)

(単位：円)

区分	金額	内容
保険料	15,000	子供 @300円×20人=6,000円 大人 @300円×30人=9,000円
消耗印刷費	20,000	用紙, 割り箸, 紙コップ ほか
通信運搬費	8,000	通信用切手代
使用料及び 賃借料	87,000	(入浴料) 子供 @100円×20人×2日=4,000円 大人 @400円×10人×2日=8,000円 (寝具料) 子供 @2,500円×20人=50,000円 大人 @2,500円×10人=25,000円
計	130,000	

# 令和3年度 高台通学合宿実行委員及び関係者名簿

\* 敬称略

実行委員		氏名	町内会
実行委員会 会長		竹内 訓	若草
" 副会長		横山 孝	鷹の巣
" 副会長		菊地 芙美恵	東栄
" 監査		小原 陽一	北斗
委 員	春光台:育成部長	熊本 孝則	中央
	副部長	飯坂 英彰	北斗
	"	沖村 直樹	つどい
	"	廣野 精一	春の台
	" 事務局	上森 茂	1・1
	"	菊地 敏雄	北斗
	鷹の巣:育成部長	舟根 利行	鷹の台
	春光台:女性部長	西村 睦子	つどい
	副部長	棒手 久美子	1・1
	"	伊藤 なを美	千代野
	"	松森 美代	北斗
	"	池田 幸子	千草
	運営理事会常任理事		
	"	宮島 紀芳	鷹の巣東
"	坂口 清吉	北斗	
"	伊林 幸夫	つどい	
運営理事会 監査	大坪 信夫	しらぎく	
運営理事会 理事	杉本 修	千代野	
"	山上 祐子	北斗	
"	秋元 詠子	東栄	
まち協推進委員	上森 伸子	1・1	
協力者	大久保 義隆	若草	
"	山田 貞子		
"	品田 登紀恵		

【事務局:春光台公民館】

日比野 正人	藤村 護	高橋 修
棚田 省三	小林 幹雄	

### ③ 多世代ふれあい交流会開催事業

要検討

## 事業計画書

事業名	多世代ふれあい交流会開催事業
事業の目的・内容	<p>1 事業の目的 世代間の交流を深め住民間の絆を育むとともに、地域の公共交通や防災を検討することを目的として、様々な世代、団体が参加するイベント「多世代ふれあい交流会」を開催する。</p> <p>2 実施内容 次のとおり、「多世代ふれあい交流会」を開催する。 (1) 実施日 令和3年10月下旬 (2) 対象 老人クラブ、ふれあいサロン会員、サークル団体、小中学生など (3) 実施場所 春光台地区センター</p> <p>3 事業実施主体 多世代ふれあい交流会実行委員会</p>
事業期間	令和3年8月1日から令和3年11月30日まで

## 事業収支予算書

(収入)

(単位：円)

区分	金額	内容
補助金	200,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	200,000	

(支出)

(単位：円)

区分	金額	内容
保険料	15,000	傷害及び賠償責任保険
消耗印刷費	45,000	炊き出し訓練消耗品、交流会開催用品、事務用品 ほか
燃料費	2,000	レンタルマイクロバス燃料
賄材料費	41,000	炊き出し訓練材料
通信運搬費	7,000	通信用切手代
使用料及び賃借料	90,000	会場使用料 17,000円 バス使用料(2台) 68,000円 臨時駐車場使用料 5,000円
計	200,000	

令和3年度 多世代ふれあい交流会実行委員会名簿

係	区分	氏名	住所
実行委員長	○	竹内 訓	旭川市春光台3条2丁目10—10
実行委員長代行	○	菊地 芙美恵	旭川市春光台1条4丁目2—16
実行委員長代行	○	横山 孝	旭川市春光台1条7丁目
顧問	○		
副委員長(支援部長)	○	山本 勝幸	旭川市春光台3条8丁目
副委員長(事業部長)	○	伊林 幸夫	旭川市春光台1条2丁目7—17
監査	○	小原 陽一	旭川市春光台4条1丁目4—9
監査	○	大坪 信夫	旭川市春光台5条4丁目2—18
会計		坂口 清吉	旭川市春光台5条3丁目11—21
総務	○	日比野 正人	旭川市神楽4条10丁目1—9
総務		日向 透	旭川市春光台4条10丁目
会場(屋内)	○	上森 茂	旭川市春光台1条1丁目3—28
会場(屋内)		多田 利明	旭川市春光台4条2丁目9—20
会場(屋内)		高橋 龍治	旭川市春光台1条5丁目4—14
会場(屋内)		長屋 博己	旭川市春光台5条3丁目14—16
会場(屋内)		篠崎 孝志	旭川市春光台3条3丁目9—13
会場(屋内)		中野渡 孝	旭川市春光台4条5丁目9—12
会場(屋内)		高橋 順一	旭川市春光台1条3丁目1—30
会場(屋内)		小林 克聡	旭川市春光台1条2丁目7—11
会場(屋内)		前田 美紀子	旭川市春光台3条5丁目5—6
会場(屋内)		梅村 明美	旭川市春光台4条3丁目3—24
会場(屋内)		小西 義信	旭川市春光台1条4丁目4—6
会場(屋内)		早坂 祐司	旭川市春光台3条1丁目5—16
会場(屋外)		山崎 晃	旭川市春光台4条4丁目1-27-36
会場(屋外)		管 敏行	旭川市春光台1条2丁目7—11
会場(屋外)	○	笹木 繁宏	旭川市春光台3条3丁目5—11
進行	○	池田 隆二	旭川市春光台3条7丁目7-22-203
進行		佐藤 佐登美	旭川市春光台4条2丁目6—27
進行		三好 松子	旭川市春光台4条2丁目3—18
進行		上野 孝治	旭川市末広8条3丁目5392—13
渉外	○	藤村 護	旭川市春光7条6丁目2-24
渉外		遠藤 功	旭川市春光台1条2丁目9—11
渉外		山上 祐子	旭川市春光台4条3丁目
渉外		赤坂 治美	旭川市末広8条4丁目
渉外		狩野 昇	旭川市春光台3条5丁目
渉外		越田 芳則	旭川市春光台3条2丁目10—14
渉外		谷山 ユキ子	旭川市春光台4条2丁目9—22
渉外		前田 勲	旭川市春光台4条5丁目3号棟
輸送	○	水野 浩	旭川市春光台2条5丁目4—6
輸送		片野 良則	旭川市春光台4条3丁目11—24
輸送		坂口 敦	旭川市春光台4条2丁目8—7
輸送		尾藤 寿	旭川市春光台4条3丁目5—8
調達	○	山口 秀樹	旭川市春光台4条10丁目(療育園)
調達		西 雅美	旭川市春光台4条5丁目5—19
食事	○	上森 伸子	旭川市春光台1条1丁目3—28
食事		本多 諦子	旭川市春光台2条1丁目1—16
食事		西村 睦子	旭川市春光台1条2丁目7—14